

お知らせ

新型コロナウイルス感染症に伴う電話受診について

令和2年2月28日付で厚生労働省から事務連絡があり、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、ご来院いただく事なく電話での診察で処方箋を発行することが出来るようになりました。

- ◆ 初診の方も対象となりましたが、当院を受診したことがない方は対象外とさせていただきます（保険証の確認や病歴の確認などができないため）。
- ◆ 慢性疾患（アレルギー性鼻炎、花粉症、舌下免疫療法、めまい、耳鳴り、漢方薬等）で当院に通院中の方だけでなく、急性疾患（風邪薬など）の薬も場合によっては処方できるようになりました。

※定期通院をされている方でも病状等によっては、医師が直接の診察や検査が望ましいと判断する場合がありますのでご了承ください。

- ◆ 希望される方は下記の時間に電話でご相談ください。（外来混雑時や他の患者さんの診察中は、折り返しの電話になりますことをご了承ください）
- ◆ 処方箋は院外薬局へFAX致しますので、当院に立ち寄ることなくお薬を受け取っていただくことが可能です（クリニックの近所ではない薬局をご希望の場合、電話番号とFAX番号をお聞きしますのでご準備ください）。
- ◆ 電話再診料・処方箋料などがかかりますが、次回来院時または窓口で処方せんを受け取る際にお支払いください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての一時的な措置であることをご理解ください。

電話再診対応 時間帯

火・水の 午後 4:00～5:30
土曜日の午前 11:00～12:30



専用ダイヤル
03-6913-3365

変更することがありますのでご注意ください

高野台いづか耳鼻咽喉科